

伊方町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

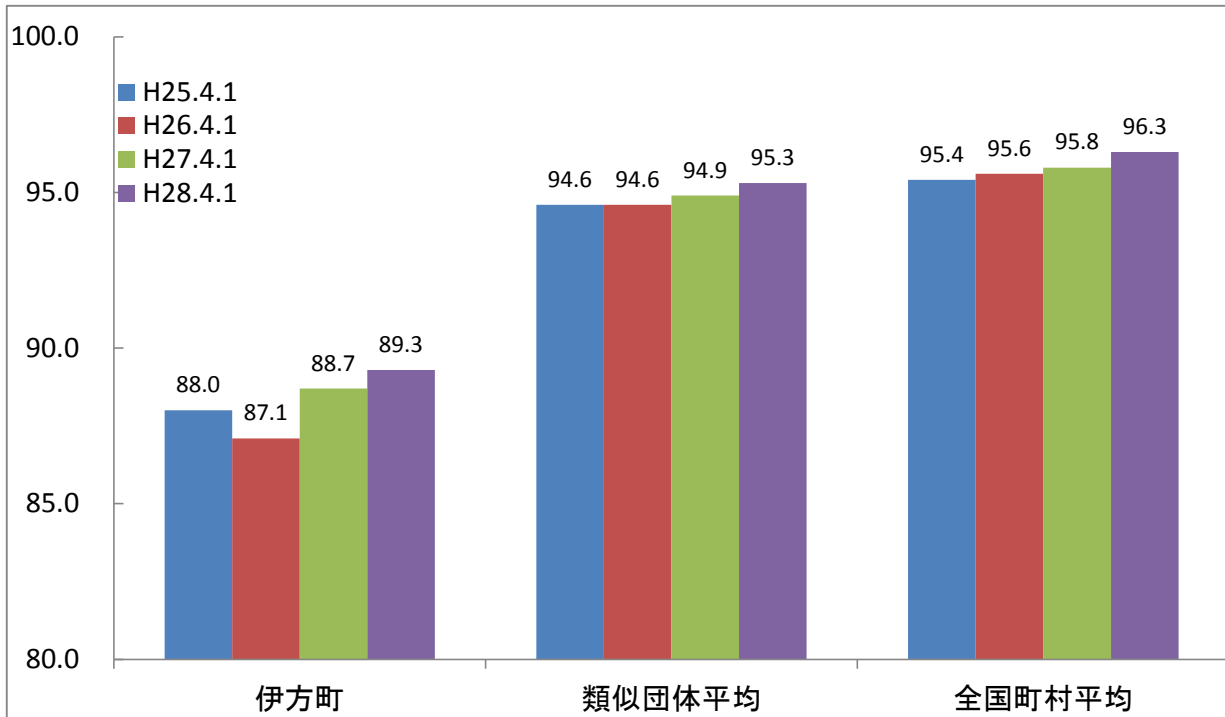
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 10,224	千円 10,249,215	千円 162,361	千円 1,549,699	% 15.1	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 161	千円 576,153	千円 88,881	千円 217,590	千円 882,624	千円 5,482	千円 5,557

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	交差 A - B (0.12%)	勧告 (改定率) 0.11%		
28年度	374,836円	374,404円	432円 (0.12%)	0.11%	0.11%	0.17%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、愛媛県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

なお、公務員給与は愛媛県職員の平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の改定率
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	交差 A - B	勧告 (改定月額) 0.10月		
28年度	4.28月	4.20月	0.08月	0.10月	4.30月	4.30月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

平成27年4月1日から、一般行政職員の給料表について、平均△2.38%(最高△4.36%)の見直しを行いました。

給料表見直しの経過措置(現給保障)は、3年としています。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを行いました。

②その他の見直し内容

・単身赴任手当

単身赴任手当の支給額について、平成27年度は国と同じ基準で見直しを行いました。

国と同様、平成30年3月31日まで段階的に実施することとしています。

【参考】基礎額:23,000円→30,000円 距離加算上限額:45,000円→70,000円

・管理職員特別勤務手当

管理職員特別勤務手当の支給対象業務に平日深夜業務を追加しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	44.9 歳	302,768 円	349,403 円	332,453 円
愛媛県	44.7 歳	340,457 円	433,564 円	373,226 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.8 歳	303,965 円	344,996 円	328,396 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
伊方町	47.2歳	4人	223,775円	233,925円	228,875円	—	—	—	—
	うち調理員	2人	216,100円	220,150円	216,100円	調理士	44.6歳	218,900円	1.01
	うち用務員	2人	231,450円	247,700円	241,250円	用務員	55.2歳	199,900円	1.24
愛媛県	51.2歳	244人	331,345円	369,880円	347,717円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	49.5歳	7人	276,423円	295,761円	285,979円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊方町	—	—	—
うち調理員	3,538,141円	2,919,600円	1.21
うち用務員	3,955,807円	2,732,900円	1.45

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		伊方町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	177,318 円	180,730 円	176,700 円
	高校卒	145,106 円	147,313 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	139,400 円	140,099 円	—
	中学卒	— 円	124,432 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,500円	330,500円	359,400円	366,600円
	高校卒	189,200円	303,600円	318,700円	352,000円

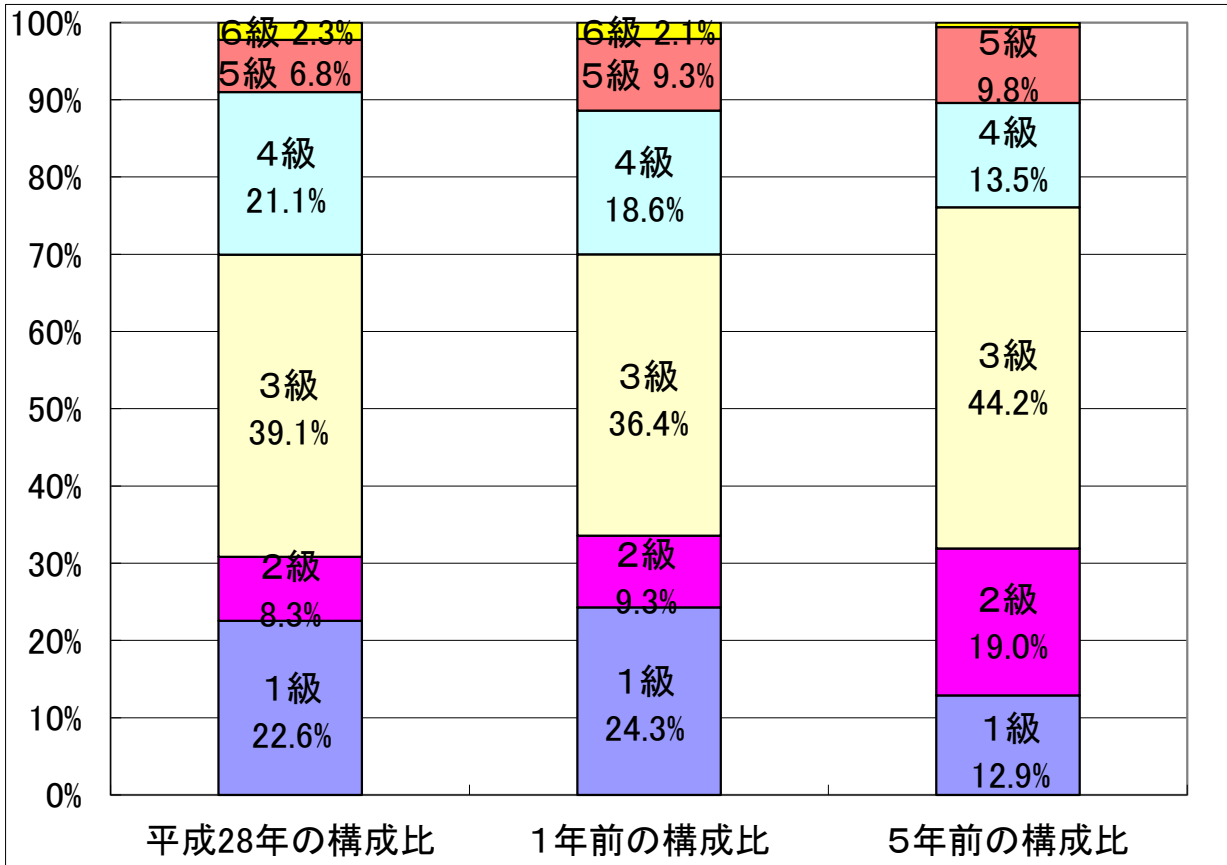
(注) 経験年数はそれぞれの対象者数が少ないので、10年は「10年以上～15年未満」、20年は「20年以上～25年未満」、25年は「25年以上～30年未満」、30年は「30年以上～35年未満」の平均給料月額としている。ただし、該当者がいない場合は、直近の階層の平均給料月額としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	総務課長等	3人	2.3%	317,000円	409,000円
5 級	課長、支所長	9人	6.8%	286,200円	391,800円
4 級	室長、保育所長	28人	21.1%	259,900円	379,800円
3 級	専門員、主任	52人	39.1%	226,400円	348,800円
2 級	主査	11人	8.4%	190,200円	303,000円
1 級	主事、技師	30人	22.6%	140,100円	246,100円

- (注) 1 伊方町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年4月1日に5級制から6級制に変更している。(6級を追加)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	伊方町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊方町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,386 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,581 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~17%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	伊 方 町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

伊 方 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 14,958 千円 19,941 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した一般行政職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)	162 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	8,526 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	9.6 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱業務に従事する職員の特殊勤務手当	保健福祉課・町民課職員	行旅死人の死体処理作業に従事	日額 5,000円
	保健福祉課職員	行旅病人の救護に従事	日額 1,000円
一般廃棄物の処理及び火葬業務等に従事する職員の特殊勤務手当	町民課職員	火葬の業務に従事	1件当たり 5,000円
	産業建設課職員	路上の動物の死骸処理作業に従事	1件当たり 1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	27,075 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	176 千円
支給実績(平成27年度決算)	24,052 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	177 千円

(5) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 <p>〔満15歳に達する日後の最初の年度初から満22歳に達す日以降の最初年度末までの子1人につき5,000円加算〕</p>	同じ		24,257 千円	250,063 円
住居手当	<p>【借家・借間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 27,000円(支給限度額) 	同じ		8,128 千円	270,906 円
通勤手当	<p>【交通機関等利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運賃相当額 上限:55,000円 <p>【交通用具利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 距離に応じた定額 片道2km以上5km未満 2,500円 片道60以上 31,100円 	異なる	県と同じ	12,795 千円	102,355 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、区分別の定額	同じ		32,337 千円	475,541 円
宿日直手当	4,200円/1回 ほか	同じ		2,754 千円	22,568 円

注 支給単価のうち、特に記載のないものは月額単価です。

6 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	785,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額
	副 町 長			794,700 円 / 494,900 円
報 酬	議 長	272,000 円		326,000 円 / 199,000 円
	副 議 長	225,000 円		269,000 円 / 171,000 円
	議 員	208,000 円		250,000 円 / 160,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合)		
	副 町 長	3.15 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成27年度支給割合)		
	副 議 長	3.15 月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×46/100×在職月数	17,332,800	任期毎
		給料月額×27/100×在職月数	8,112,960	任期毎
		(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。		

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

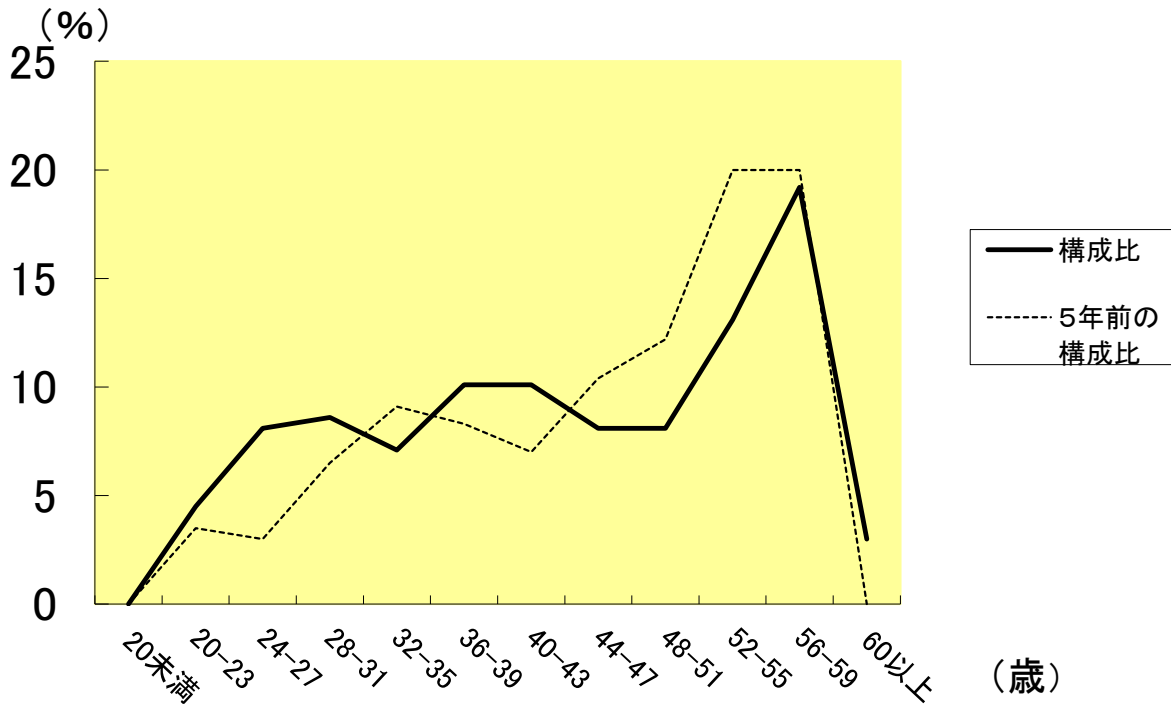
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	昨年欠員の解消 機構改革に伴う課長職の減 支所の業務量減少による減 支所の業務量減少による減 老人福祉施設への派遣による増
		総 務	46	46	0	
		税 務	4	5	1	
		労 働	0	0	0	
		農 水	11	10	△ 1	
		商 工	6	5	△ 1	
		土 木	11	10	△ 1	
		民 生	38	39	1	
	衛 生	15	15	0		
		計	133	132	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.57 人)
	教育部門	32	29	△ 3	欠員の不補充及び臨時職員補充による減	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	165	161	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 111.42 人)	
公営 企会 業計 等部 門	病 院	17	16	△ 1	老人福祉施設への派遣による減	
	水 道	7	6	△ 1	業務量減少による減	
	下水道	2	3	1	昨年欠員の解消	
	その他	13	12	△ 1	欠員を臨時職員で補充したことによる減	
	小 計	39	37	△ 2		
合 計		204	198	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 193.66 人	
		[384]	[384]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	16人	17人	14人	20人	20人	16人	16人	26人	38人	6人	198人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	155	149	141	141	133	132	▲ 23 (▲14.8%)
教育	34	33	32	32	32	29	▲ 5 (▲14.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	189	182	173	173	165	161	▲ 28 (▲14.8%)
公営企業等会計計	42	44	43	43	39	37	▲ 5 (▲11.9%)
総合計	231	226	216	216	204	198	▲ 33 (▲14.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。